

(資料 2 3) 国立環境研究所のESCO (Energy Service Company) 事業について

本事業は、ESCO 事業者が本研究所の設備に省エネルギーに関する技術・ノウハウを基に、省エネルギー機器の設置・運転・維持管理等を行い、これらの経費を契約期間内に ESCO サービス料の徴収により回収並びに自らも利益を確保し、かつ契約者に対し、毎年 ESCO サービス料を上回る光熱水費の削減を保証するものである。

ESCO 事業の概要

1. ESCO 事業者：東京電力株式会社、日本ファシリティ・ソリューション株式会社
株式会社 関電工
2. ESCO サービス期間：6 年間（平成 17 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）
3. 光熱水費削減予定額：108,000 千円／年
4. ESCO サービス料：98,800 千円／年
5. 省エネルギー率（平成 16 年度比）：14.2％／年(71,000GJ／年)
6. CO2 削減率（平成 16 年度比）：15.6％／年(3,360t-CO2／年)

平成 16 年度の エネルギー使用額 (見込) 630,000 千円／年	削減予定額 108,000 千円／年	予定利益額 9,200 千円／年	(9,200 千円の内数)
	削減保証額 100,000 千円／年	保証利益額 1,200 千円／年	
		ESCO サービス料 98,800 千円／年	
		ESCO 導入後の エネルギー使用額	

- ① ESCO サービス料 98,800 千円／年には、省エネルギー設備費、これらの設備の維持管理費及び事業者の利益が含まれている。
- ②削減予定額 108,000 千円／年は、本研究所のエネルギー使用状況が、これまで通り推移した場合の予定額である。
- ③削減額が削減保証額 100,000 千円／年に達しなかった場合は、ESCO サービス料からその差額を減額する。（保証利益額 1,200 千円／年：削減保証額から ESCO サービス料を控除した額。）
- ④サービス期間終了後は、ESCO 事業を実施するために設置した省エネ機器は本研究所に無償譲渡となる。したがって、7 年目以降の光熱水費削減額は、削減予定額（108,000 千円／年）から研究所が行う運転・維持管理費を減じた額となる。